# Ⅲ 父子世帯

## 1. 父子世帯数

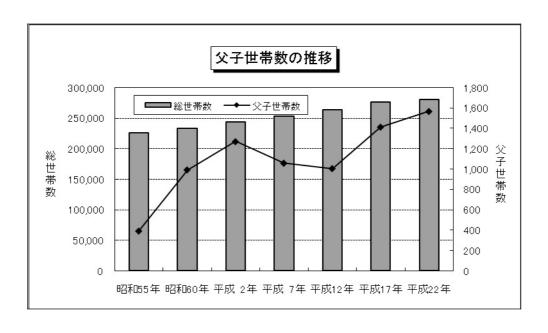
## (1) 父子世帯数の推移

県下の父子世帯数は、前回調査(平成17年)より154世帯、10.9%増加し、1,568世帯となっている。また、総世帯数に占める父子世帯数の割合(出現率)は、0.56%となっており、前回調査を0.05ポイント上回った。

父子世帯数の推移

調査年次	総世帯数	父子世帯数			
<b>沙里</b> 十次	(世帯)	(世帯)	増加率	出現率	
昭和 55 年	226,445	391	_	0.17%	
昭和 60 年	233,141	993	154.0%	0.43%	
平成 2年	244,072	1,271	28.0%	0.52%	
平成 7年	253,047	1,059	-16.7%	0.42%	
平成 12 年	263,810	1,006	-5.0%	0.38%	
平成 17 年	275,894	1,414	40.6%	0.51%	
平成22年	280,280	1,568	10.9%	0.56%	

総世帯数出所:住民基本台帳



## (2) 市町村別父子世帯数

平成12年、平成17年と比較した市町村別の父子世帯数は、表のとおりである。

市町村別父子世帯数

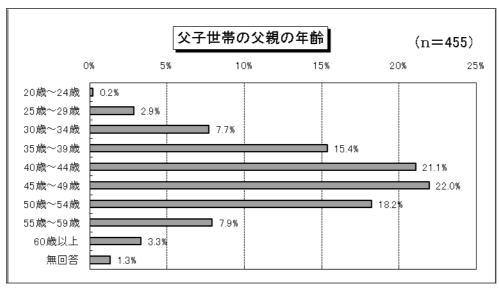
市町村別父子		·10/=	ਜ਼ ਦ	17/5	ᇴ	00/=	亚出位	ᄑᆣᅼᅺ	亚什么在
市町村名		.12年   父子世帯	<u>平风</u> 総世帯	17年 父子世帯	<u>平成</u> 総世帯	22年 父子世帯	平成12年	平成17年   出 現 率	平成22年
松江市	72,430	140	76,154	296	78,579	387	0.19	<u>田 玩 華</u> 0.39	0.49
旧松江市	58,310	72	70,104	200	70,070	007	0.13	0.00	0.40
旧鹿島町	2,490	5					0.20		
旧島根町	1,356	4					0.29		
旧美保関町	2,114	16					0.76		
旧八雲村	2,038	11					0.54		
旧玉湯町	2,013						0.45		
旧宍道町	2,601	15					0.58		
旧八東町	1,508	8	06.005	160	06.656	90	0.53	0.61	0.24
浜田市 旧浜田市	25,396 18.658	107 68	26,205	160	26,656	90	0.42 0.36	0.61	0.34
旧金城町	1,853	12					0.65		
旧旭町	1,000	10					0.82		
旧弥栄村	756	5					0.66		
旧三隅町	2,912	12					0.41		
出雲市	45,210	112	48,491	315	50,763	363	0.25	0.65	0.72
旧出雲市	28,003	12					0.04		
旧平田市	7,965	57					0.72		
旧佐田町	1,300	8					0.62		
旧多伎町	1,308	6					0.46		
旧湖陵町	1,740	16					0.92		
	4,894	13	04 040	170	04 470	10.	0.27	0.00	0.00
<u>益田市</u>	20,574	133	21,210	176	21,470	134	0.65	0.83	0.62
旧益田市旧美都町	18,670 1,083						0.66 0.55		
旧美郁町     旧匹見町	821	6					0.55		
大田市	15,972	92	16,187	70	16,087	94	0.43	0.43	0.58
(旧英田市	12,284	73	10,107	70	10,007	<u> </u>	0.59	0.40	0.00
旧温泉津町	1,773						0.23		
旧仁摩町	1,915	15					0.78		
安来市	13,408	46	13,793	54	13,979	91	0.34	0.39	0.65
旧安来市	9,200	21					0.23		
旧広瀬町	2,707	13					0.48		
旧伯太町	1,501	12					0.80		
江津市	12,031	42	12,071	38	11,779	57	0.35	0.31	0.48
旧江津市	10,636	36					0.34		
││旧桜江町 雲南市	1,395 13,292	6 88	13,516	62	13,681	76	0.43 0.66	0.46	0.56
旧大東町	3.956	31	13,310	02	13,001	/0	0.88	0.40	0.50
旧加茂町	1,844	14					0.76		
旧木次町	3,026						0.50		
旧三刀屋町	2,421	13					0.54		
旧吉田村	701						1.00		
旧掛合町	1,344	8					0.60		
東出雲町	3,818		4,585	28	4,968	18	0.71	0.61	0.36
奥出雲町	5,045	25	5,103	27	4,955	38	0.50	0.53	0.77
旧仁多町	2,692	15					0.56		
旧横田町	2,353						0.42		
飯南町	2,232	9	2,203	17	2,145	17	0.40	0.77	0.79
旧頓原町	1,037	6					0.58		
│旧赤来町 斐川町	1,195 7,110	3 15	7,663	20	8,596	43	0.25 0.21	0.26	0.50
川本町	2.044	16	1,931	7	1,822	2	0.21	0.26	0.50
美郷町	2,748	27	2,580	18	2,466	18	0.78	0.70	0.73
旧邑智町	1,924		_,000	,,,	_, 100		0.94	3.70	3.70
旧大和村	824	9					1.09		
邑南町	4,937	28	5,214	28	5,114	29	0.57	0.54	0.57
旧羽須美村	890	3					0.34		
旧瑞穂町	1,985						0.65		
旧石見町	2,062	12					0.58		
津和野町	3,989	23	3,873	27	3,690	28	0.58	0.70	0.76
旧津和野町	2,402	13					0.54		
旧日原町	1,587	10	0 110	10	0.100	10	0.63	0.51	0.50
吉賀町 旧柿木村	3,131 668	11 5	3,116	16	3,106	16	0.35 0.75	0.51	0.52
旧六日市町	2,463	6					0.75		
海士町	1,111	4	2,541	7	1.109	7	0.24	0.28	0.63
西ノ島町	1,730	13	1,705	9	1,642	11	0.75	0.53	0.63
知夫村	378	2	379	1	344	3	0.73	0.33	0.87
隠岐の島町	7,224	48	7,374	38	7,329	46	0.66	0.52	0.63
旧西郷町	5,334	40	.,		.,520		0.75	3.02	5.50
旧布施村	234	0					0.00		
旧五箇村	858						0.58		
旧都万村	798	3					0.38		
県合計	263,810	1,008	275,894	1,414	280,280	1,568	0.38	0.51	0.56

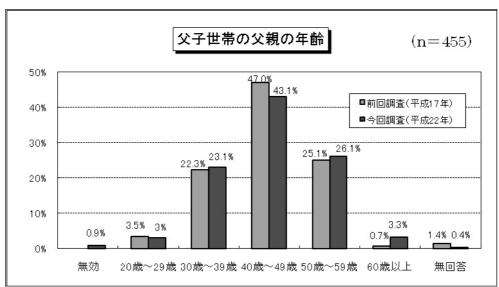
## 2. 父子世帯の状況

## (1) 父子世帯の父親の年齢

調査基準日現在の父子世帯の父親の年齢は、「45 歳 $\sim$ 49 歳」が 22.0%と最も多く、次いで「40 歳 $\sim$ 44 歳」(21.1%)、「50 歳 $\sim$ 54 歳」(18.2%)「35 歳 $\sim$ 39 歳」(15.4%)の順となっている。

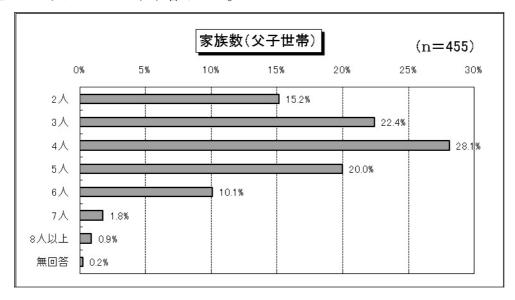
父親の平均年齢は 44.9 歳で、前回調査より 0.6 歳高くなっている。また、全国平均よりも 1.8 歳高く、特に 40 歳代の割合が高い。





# (2) 父子世帯の家族数

父子世帯の家族数は、「4 人」の世帯が28.1%と最も多く、次いで「3 人」(22.4%)、「5 人」(20.0%)となっている。1 世帯あたりの家族の平均人数は4.0 人であり、前回調査の3.9 人と比べてやや増加した。



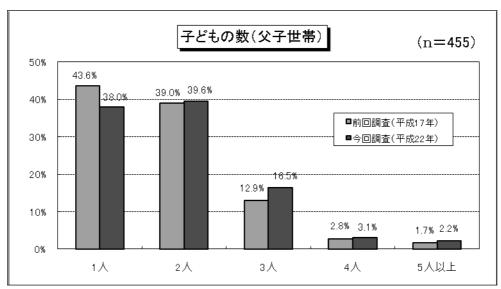
## (3) 父子世帯の子どもの状況

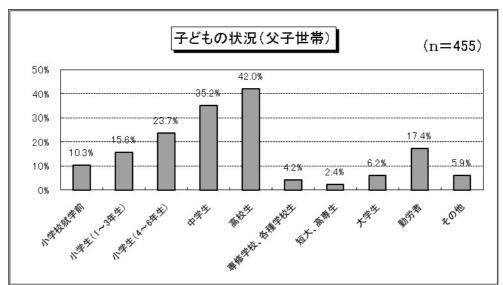
父子世帯の子どもの数は、[2 人]が最も多く 39.6%を占め、次いで[1 人] (38.0%)、 $[3 \Lambda]$  (16.5%) の順となっている。

前回調査と比べて「2 人」の世帯が増加し、「1 人」の世帯が減少した。一世帯あたりの子どもの平均人数は 1.9 人で前回調査と変わらず、全国調査の 1.6 人と比べやや多い。

子どもの状況は、「高校生」のいる世帯が 42.0%と最も多く、次いで「中学生」(35.2%)、「小学生( $4\sim6$ 年生)」(23.7%)の順となっており、母子世帯とほぼ同じ割合であった。ただし、「小学校就学前」と「小学生( $1\sim3$ 年生)」がいる世帯は、母子世帯と比べて割合が低い。

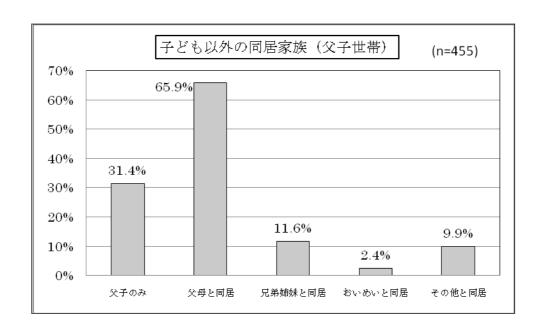
(なお、例えば中学生と高校生が1人ずついる世帯は、両方の世帯で集計している。)





# (4) 父子世帯の子ども以外の同居家族

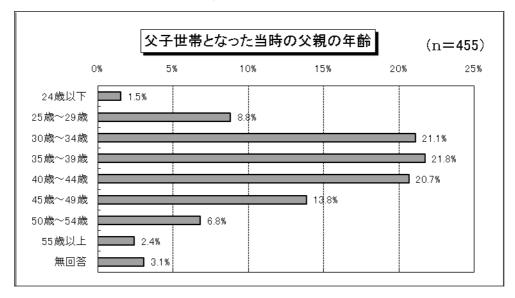
父子世帯の子ども以外の同居家族の状況は、「父母と同居」が 65.9%、「父子のみ」 は 31.4%となっている。母子世帯と比べると、「父母と同居」が 17.1%高くなっている。

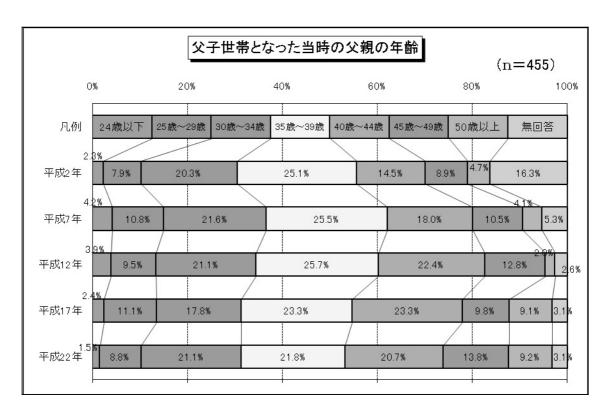


## (5) 父子世帯となった当時の父親の年齢

父子世帯となった当時の父親の年齢は、「35 歳 $\sim$ 39 歳」が最も多く 21.8%、次いで「30 歳 $\sim$ 34 歳」(21.1%)、「40 歳 $\sim$ 44 歳」(20.7%)の順となっている。

父子世帯となった当時の父親の平均年齢は、38.9歳で、前回調査より 0.7歳高くなっており、全国平均より 1.5歳高い。



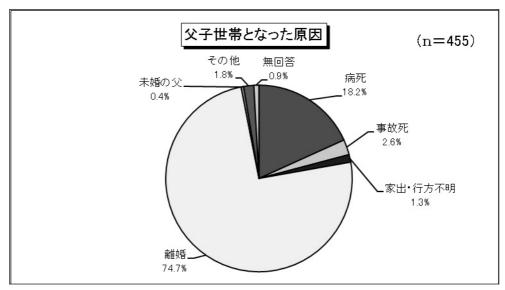


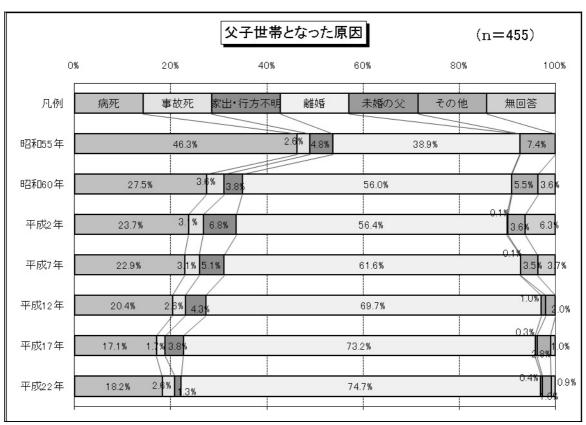
## (6) 父子世帯となった原因

父子世帯となった原因は、「離婚」が 74.7%と大半を占め、次いで「病死」 (18.2%)、「事故死」 (2.6%) の順となっている。「離婚」や「未婚の父」といった生別が 76.4%、「病死」、「事故死」といった死別が 20.8%という構成になっている。

前回調査と比べて、大きな変化はない。

また、全国調査における「離婚」の割合は74.4%であり、本県とほぼ同率である。

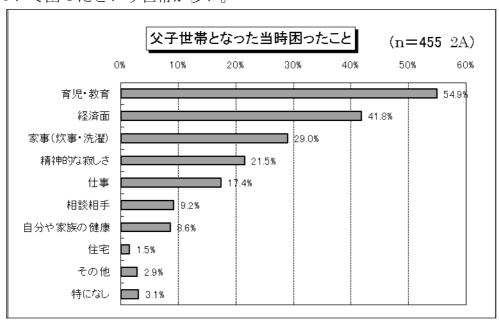




## (7) 父子世帯となった当時困ったこと

父子世帯となった当時困ったことについては、「育児・教育」が最も多く 54.9%を占め、次いで「経済面」(41.8%)、「家事(炊事・洗濯)」(29.0%)の順となっている。

なお、母子世帯では「経済面」が最も多く75.8%、次いで「仕事」(29.1%)、「育児・教育」(26.9%)の順となっており、母子世帯に比べ「経済面」より「育児・教育」について困ったという世帯が多い。

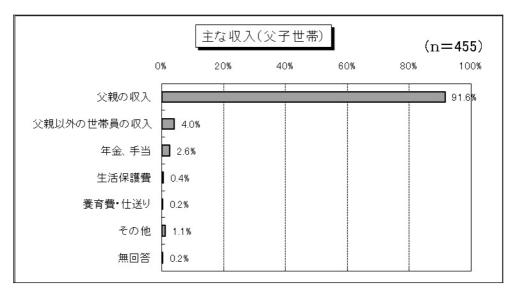


## 3. 家計の状況

#### (1) 父子世帯の主な収入源

父子世帯の主な収入源は、「父親の収入」が 91.6%と大半を占め、次いで「父親以外の世帯員の収入」 (4.0%) 、「年金、手当」 (2.6%) の順となっている。

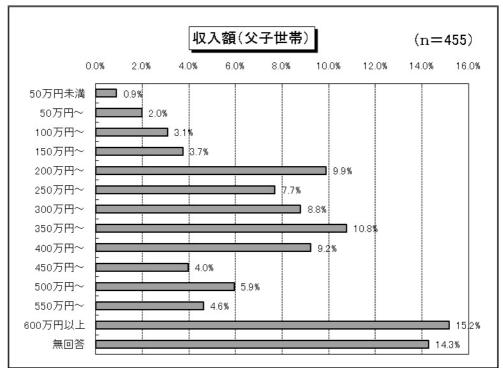
前回調査と同様、「父親の収入」がほとんどの世帯の主な収入源となっている。

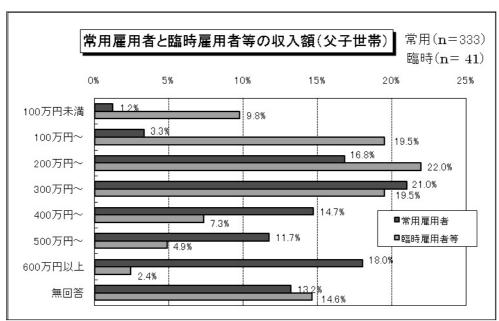


## (2) 父子世帯の収入額

父子世帯の年間総収入額は、「600 万円以上」が 15.2%と最も多く、次いで「350 万円以上~400 万円未満」 (10.8%)、「200 万円以上~250 万円未満」 (9.9%) の順となっている。

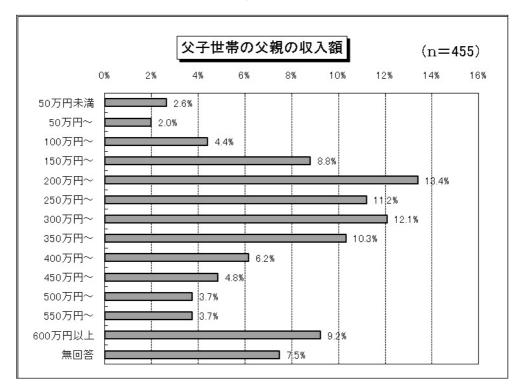
また、「常用雇用者」は父子世帯全体の状況とほぼ同じであるが、「臨時雇用者等」は「200万円以上~300万円未満」の割合が最も高くなっている。





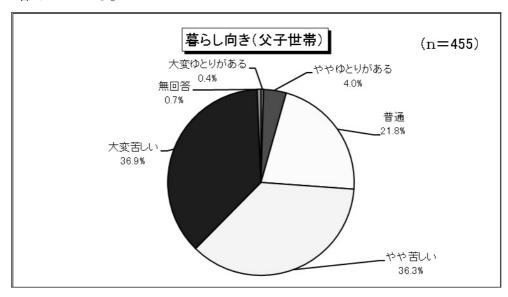
## (3) 父親の収入額

父子世帯の父親の年間総収入額は、「200万円以上~250万円未満」が13.4%と最も多く、次いで「300万円以上~350万円未満」(12.1%)、「250万円以上~300万円未満」(11.2%)の順となっている。



# (4) 暮らし向き

父子世帯の暮らし向きは、「大変苦しい」が 36.9%、「やや苦しい」が 36.3%となっており、「普通」 (21.8%)、「ゆとりがある」 (4.0%)を大きく上回っている。「苦しい」と答えた者の割合は母子世帯より少ないものの、前回調査の 67.9%から 73.2%に増加している。



## 4. 仕事の状況

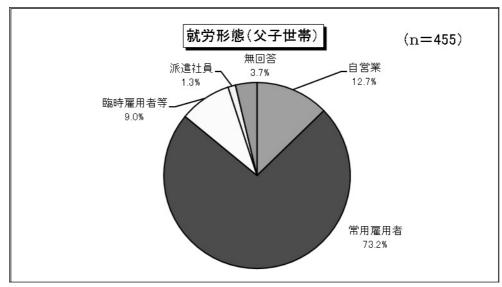
# (1) 就労形態・職種

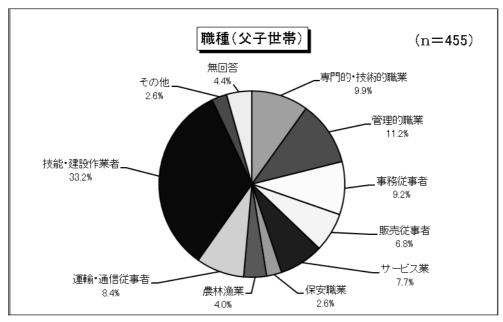
父子世帯の就業状況について、調査世帯の96.3%の者から回答があった。無回答の大半は働いていない者と考えられる。(4.(5)参照)

就労形態は、「常用雇用者」が 73.2%と最も多く、次いで「自営業」 (12.7%)、「臨時雇用者等」 (9.0%) の順となっている。

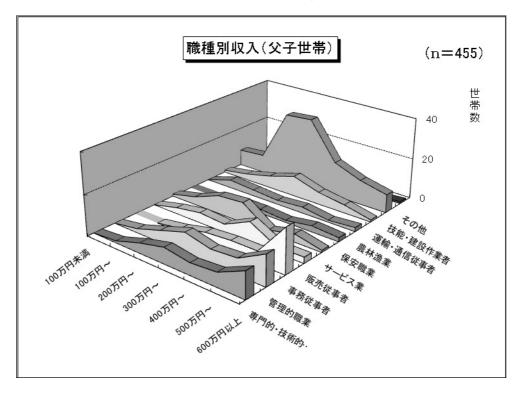
前回調査と比べて「常用雇用者」及び「臨時雇用者等」はやや増加し、「自営業」が、やや減少している。

また、職種区分では「技能・建設作業者」が最も多く 33.2%、次いで「管理的職業」 (11.2%)、「専門的・技術的職業」 (9.9%) の順となっている。





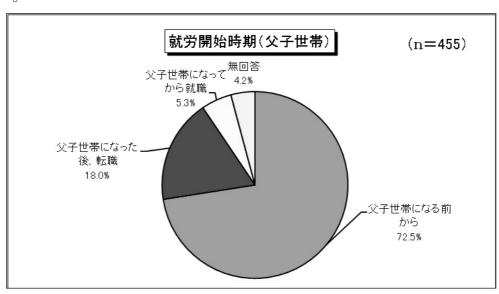
職種と総収入の関係を見ると、全体の 33.2%を占める「技能・建設作業者」における最も多い収入区分は「300 万円以上 400 万円未満」であるが、「200 万円以上 300 万円未満」の区分も多い。また、全体の 11.2%を占める「管理的職業」における最も多い収入区分は、「600 万円以上」となっている。



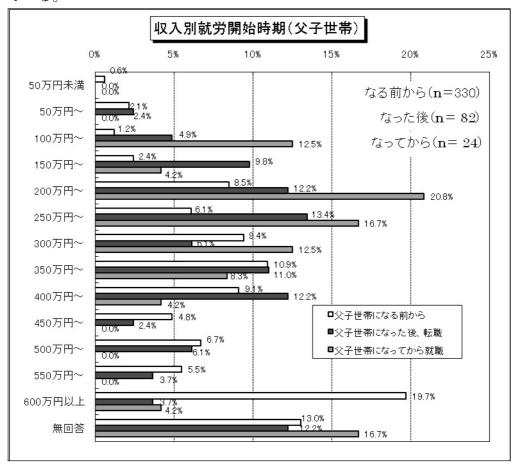
## (2) 就労開始時期

現在の仕事を始めた時期について尋ねたところ、「父子世帯になる前から」が 72.5% を占め、次いで「父子世帯になった後、転職」 (18.0%)、「父子世帯になってから 就職」 (5.3%) の順となっている。

母子及び寡婦世帯に比べて、ひとり親世帯になる前から現在の仕事に就いている割合が高い。

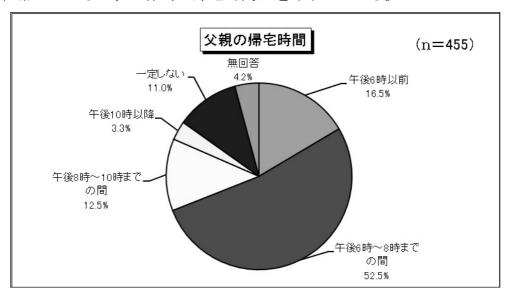


また、就労開始時期による世帯の収入状況は、「父子世帯になる前から」は「600万円以上」が最も多く、「父子世帯になった後、転職」では「250万円以上 300万円未満」、「父子世帯になってから就職」では「200万円以上 250万円未満」が最も多くなっている。



## (3) 父親の帰宅時間

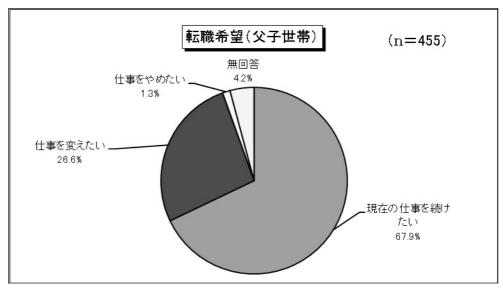
父親の帰宅時間は、「午後 6 時~8 時までの間」が 52.5% と最も多く、次いで「午後 6 時以前」(16.5%)、「午後 8 時~10 時までの間」(12.5%)の順となっている。 母子世帯に比べると、全体的に帰宅時間は遅くなっている。

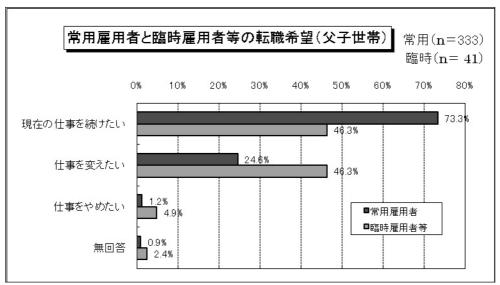


## (4) 転職希望・転職理由

転職の希望を尋ねたところ、「現在の仕事を続けたい」が 67.9%、「仕事を変えたい」は 26.6%であった。

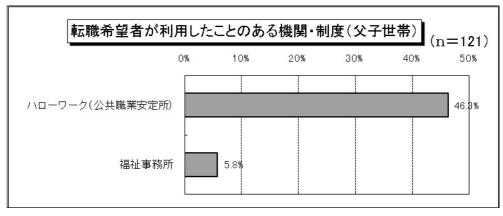
これを就労形態別にみると、「現在の仕事を続けたい」は「常用雇用者」で高く 73.3%、「仕事を変えたい」は「臨時雇用者等」で高く 46.3%となっている。これは、「常用雇用者」の収入面の安定性によるものと考えられる。

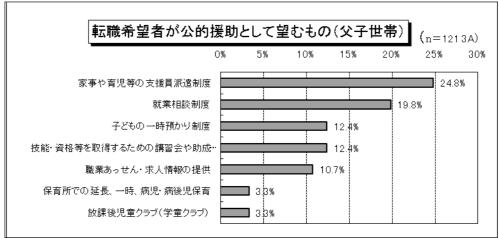




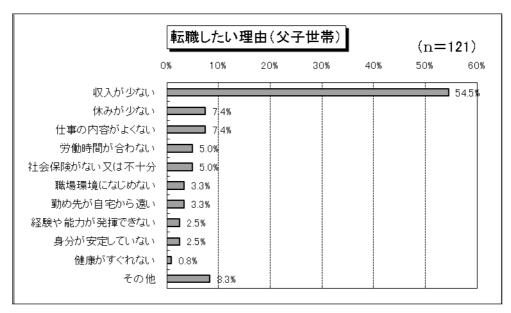
転職希望者が利用したことのある機関・制度として、就業関連項目を見ると、「ハローワーク(公共職業安定所)」が 46.3%と、父子世帯全体より利用率が 14.9 ポイント高くなっている。 (6.(3)参照)

また、転職希望者が公的援助として就業関連項目で望むものとしては、「家事・育児等の支援員派遣制度」が 24.8%となっている。





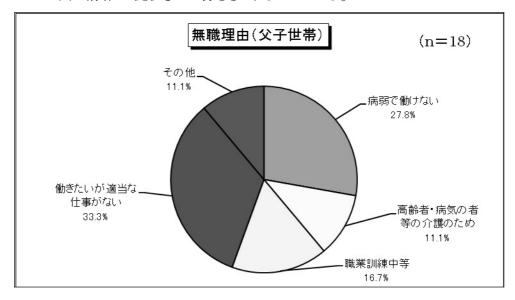
「仕事を変えたい」と回答した者にその理由を尋ねたところ、「収入が少ない」が 54.5%で最も多く、その他「休みが少ない」「仕事の内容がよくない」(7.4%)、「労働時間が合わない」「社会保険がない又は不十分」(5.5%)などとなっている。

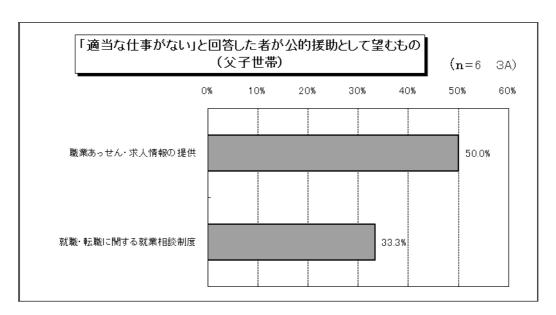


## (5)働いていない理由

現在無職の者にその理由を尋ねたところ、「働きたいが適当な仕事がない」が 33.3%、 次いで「病弱で働けない」 (27.8%)、「職業訓練中等」(16.7%)「高齢者・病気の者 等の介護のため」 (11.1%) となっている。

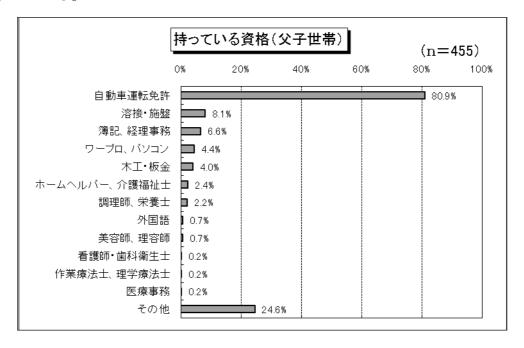
「適当な仕事がない」と回答した者が望む公的援助として就業関連項目では、「職業あっせん・求人情報の提供」が最も多くなっている。





## (6) 持っている資格

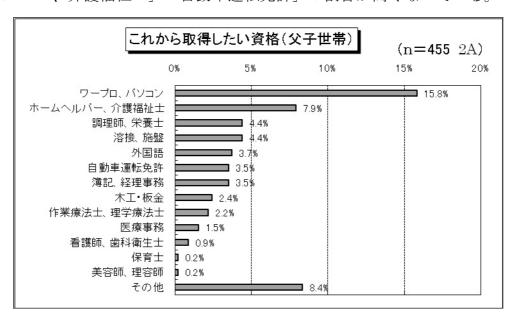
現在持っている資格は、「自動車運転免許」が 80.9%と最も多く、次いで「溶接・ 施盤」 (8.1%)、「簿記、経理事務」 (6.6%) 「ワープロ、パソコン」 (4.4%) の 順となっている。

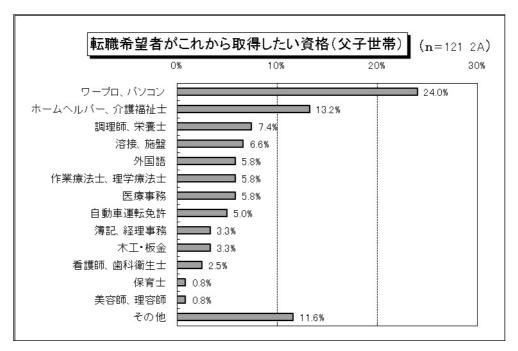


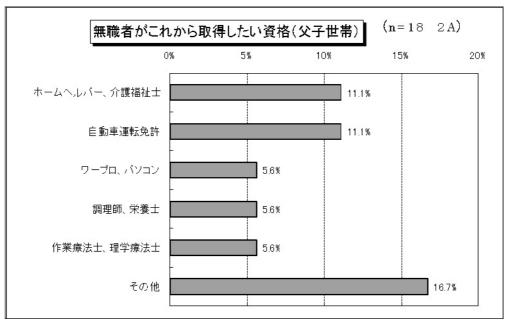
## (7) これから取得したい資格

これから取得したい資格は、「ワープロ、パソコン」が 15.8%と最も多く、次いで「ホームヘルパー、介護福祉士」 (7.9%)、「調理師、栄養士」及び「溶接、施盤」 (4.4%) の順となっている。

なお、「転職希望者」では「ワープロ、パソコン」の割合が、「無職者」では「ホームヘルパー、介護福祉士」「自動車運転免許」の割合が高くなっている。



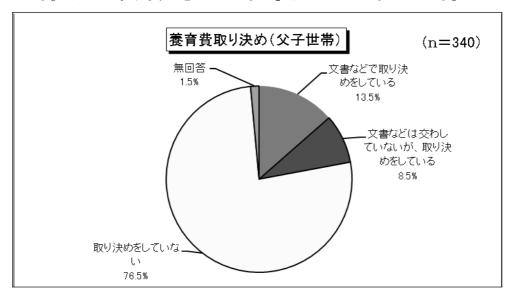




## 5. 養育費の状況

## (1) 養育費の取り決め

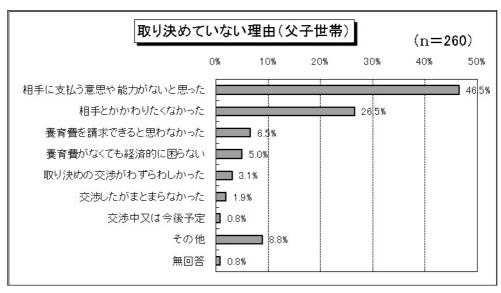
養育費の取り決めについては、「取り決めをしている」が 22.0%、その取り決め状況は「文書などにより取り決め」 (13.5%)、「文書などによらない取り決め」 (8.5%) となっている。また「取り決めをしていない」は 76.5%となっている。



## (2) 取り決めていない理由

「取り決めをしていない」と回答した者に養育費を取り決めていない理由を尋ねたところ、「相手(母親)に支払う意思や能力がないと思った」が 46.5%で最も多く、次いで「相手と関わりたくなかった」(26.5%)、「養育費を請求できると思わなかった」(6.5%)、「養育費がなくても経済的に困らない」(5.0%)の順となっている。

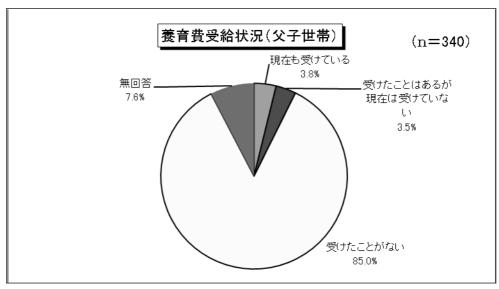
母子世帯と比べると、「養育費がなくても経済的に困らない」、「養育費を請求できると思わなかった」の割合が高い。

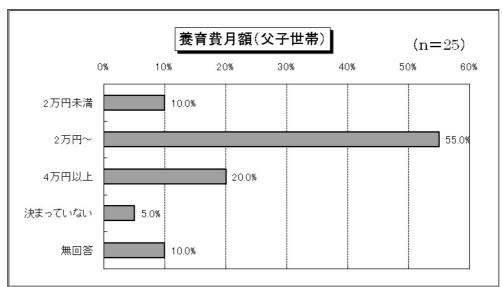


## (3)養育費の受給状況・月額

離婚した母親からの養育費の受給状況については、「受けたことがない」が 85.0% で、「受けたことがある」 (7.3%) を大幅に上回った。このうち「現在も受けている」は 3.8%、「受けたことはあるが現在は受けていない」が 3.5%となっており、父子世帯全体からみると養育費を受給している世帯はごくわずかである。

また、養育費を受けている又は受けたことがある者に養育費の平均月額を尋ねたところ、「2万円以上4万円未満」(55.0%)が最も多くなっている。また、その平均月額は24,818円となっている。養育費受給の有無及び平均月額いずれにおいても、母子世帯に比べ低い割合となっている。

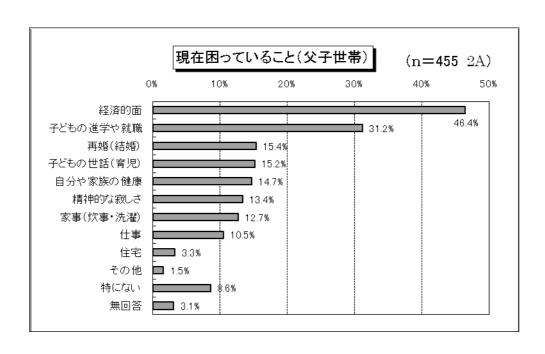




## 6. 相談相手や各種制度について

## (1) 現在困っていること

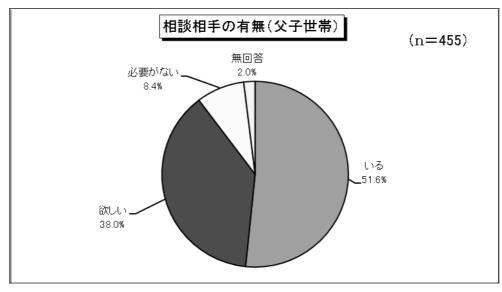
現在困っていることを尋ねたところ、「経済面」が 46.4%と最も多く、次いで「子どもの進学や就職」(31.2%)、「再婚(結婚)」(15.4%)、「子どもの世話(育児)」(15.2%)の順となっている。母子世帯と比べ「家事(炊事・洗濯)」や「子どもの世話(育児)」の割合が高い。

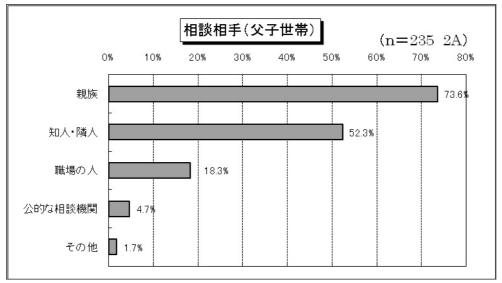


## (2) 相談相手

相談相手の有無を尋ねたところ、相談相手が「いる」と回答のあった世帯の割合は51.6%で、全国調査の59.4%を下回っている。次いで、「欲しい」(38.0%)、「必要がない」(8.4%)の順となっている。

また、「いる」と答えた者にその相手を尋ねたところ、「親族」が最も多く 73.6%、次いで「知人・隣人」(52.3%)、「職場の人」(18.3%)の順となっている。「親族」及び「知人・隣人」が母子・寡婦世帯と同様、代表的な相談相手となっている。





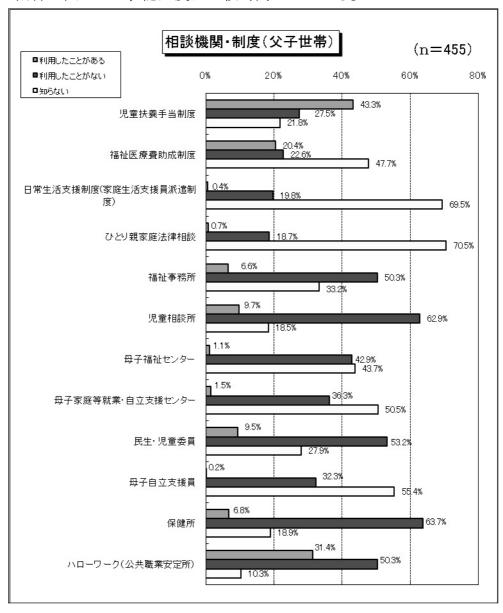
## (3) 利用したことがある機関・制度

公的相談機関や制度について、認知状況と利用の有無を尋ねたところ、「利用したことがある」ものとしては、「児童扶養手当」(43.3%)、「ハローワーク」(31.4%)、「福祉医療費助成制度」(20.4%)などが多いが、母子及び寡婦世帯に比べるとその利用率は低い。前回調査で23.0%だった「ハローワーク」の割合が増えている。児童扶養手当については、平成22年8月から、父子世帯も対象となった。母子世帯に比べて、「知らない」が多くなっていることから、制度の周知を図る必要がある。

また、知っているが「利用したことがない」ものとしては、「保健所」が 63.7%で 最も高く、次いで「児童相談所」が 62.9%、「民生・児童委員」(53.2%)、「福祉 事務所」「ハローワーク」(50.3%)の順となっている。

さらに、「知らない」ものとしては、「ひとり親家庭法律相談」(70.5%)、「日常生活支援制度(家庭生活支援員派遣制度)」(69.5%)、「母子自立支援員」(55.4%)などが高い割合になっている。

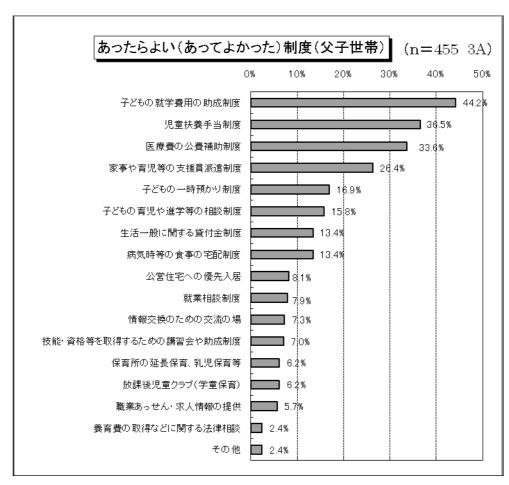
全体的に利用率が低かった中で、「児童相談所」、「ハローワーク」などは「知らない」の割合が低いため、認知度は比較的高いといえる。



## (4) 公的援助として望むもの

公的援助としてどのようなものがあったらよい(あってよかった)と思うかを尋ねたところ、「子どもの就学費用の助成制度」が44.2%と最も多く、次いで「児童扶養手当」(36.5%)、「医療費の公費補助制度」(33.6%)、「家事や育児等の支援員派遣制度」(26.4%)、「子どもの一時預かり制度」(16.9%)、「子どもの育児や進学等の相談制度」(15.8%)の順となっている。

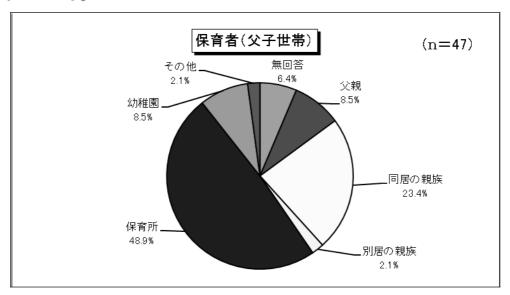
前回調査と同様、「子どもの就学費用の助成制度」、「家事や育児等の支援員派遣制度」、「子どもの一時預かり制度」といった子どもに対しての支援を望む割合が多い。



## 7. 子どものこと

## (1) 保育者

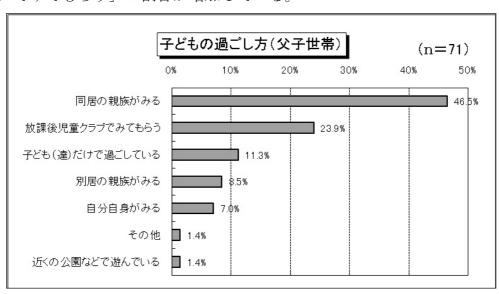
小学校入学前の子どもがいる世帯に対して子どもの保育者を尋ねたところ、「保育所」が 48.9%と最も高く、次いで「同居の親族」(23.4%)、「父親」「幼稚園」(8.5%)の順となっている。



## (2) 子どもの過ごし方

小学校  $1\sim3$  年生の子どもがいる世帯に対して、放課後の子どもの過ごし方を尋ねたところ、「同居の親族がみる」が 46.5%と最も多く、次いで「放課後児童クラブでみてもらう」(23.9%)、「子ども(達)だけで過ごしている」(11.3%)「別居の親族がみる」(8.5%)などと、なっている。

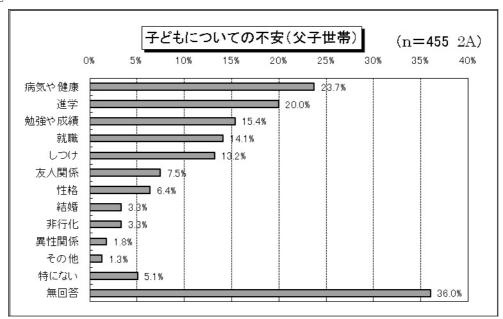
前回調査と比べると、「同居の親族がみる」の割合が減少する一方で、「放課後児童クラブでみてもらう」の割合が増加している。



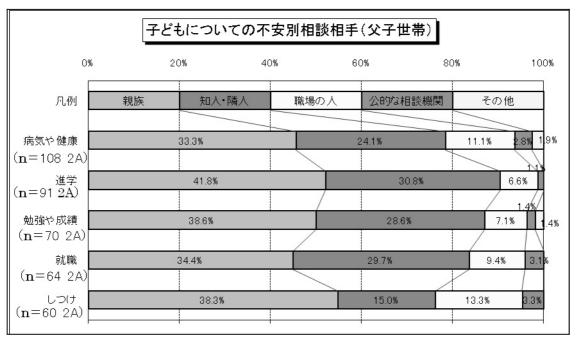
# (3) 子どもについての不安

子どもについて不安に思っていることを尋ねたところ、「病気や健康」が最も多く 23.7%、次いで「進学」(20.0%)、「勉強や成績」(15.4%)、「就職」(14.1%)、「しつけ」(13.2%)の順となっている。

母子世帯では、「病気や健康」が 22.2%で 2 位、「進学」が 32.5%で 1 位となっている。

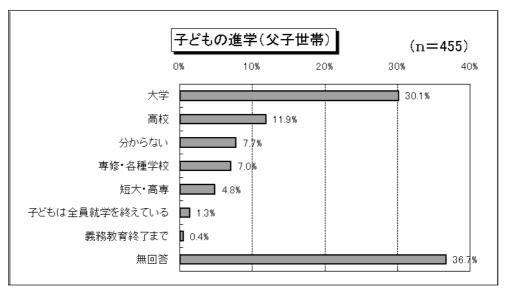


不安に思っている項目について誰に相談しているかを見ると、多くは「親族」や「知人・隣人」が占めている。また「公的な相談機関」への相談割合は、いずれも低くなっている。



# (4) 子どもの進学

子どもをどこまで進学させようと考えているか尋ねたところ、「大学」が 30.1%と 最も多く、次いで「高校」 (11.9%)、「分からない」 (7.7%) の順となっている。

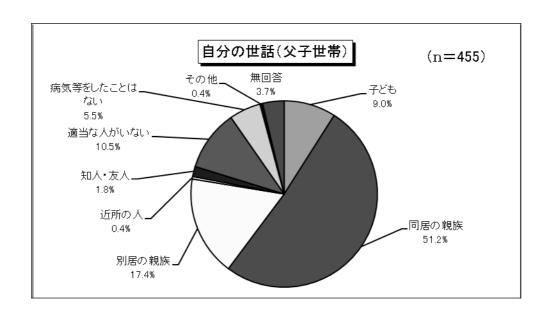


## 8. 健康について

## (1) 病気やけがの時の世話

#### ア. 父親が病気やけがの時

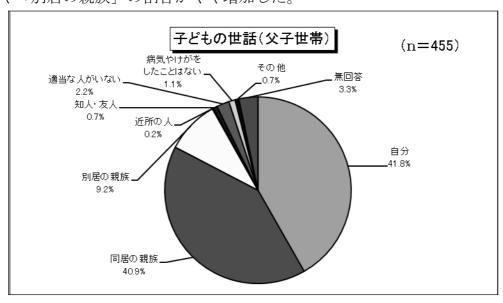
父親が病気やけがの時、誰が世話をしてくれるかを尋ねたところ、「同居の親族」が 51.2%と最も多く、次いで「別居の親族」(17.4%)、「適当な人がいない」(10.5%)、「子ども」 (9.0%) の順となっている。 前回調査と比べて、大きな変化はない。



## イ. 子どもが病気やけがの時

子どもが病気やけがの時、誰が世話をするかを尋ねたところ、「自分」が 41.8% と最も多く、次いで「同居の親族」 (40.9%)、「別居の親族」 (9.2%)の順となっている。

前回調査において、46.3%で1位だった「自分」の割合が減少したほか、「同居の 親族」や「別居の親族」の割合がやや増加した。

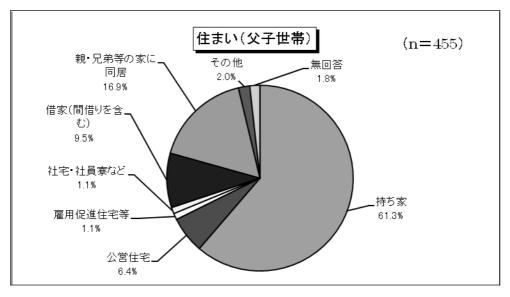


## 9. 住まいについて

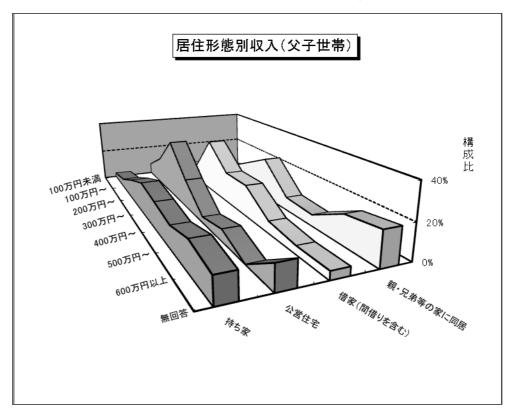
## (1) 居住形態

居住形態については、「持ち家」が 61.3%、次いで「親・兄弟等の家に同居」 (16.9%)、「借家(間借りを含む)」 (9.5%)、「公営住宅」 (6.4%)の順となっている。前回調査と比べると、「同居」の割合がやや減少している。 母子世帯と比べると、「持ち家」の割合が高くなっている。

また、全国調査より「持ち家」の割合がやや高く、「同居」がやや低くなっている。



居住形態の上位4項目を総収入区分別に見ると、「公営住宅」及び「借家」では「200万円以上300万円未満」の区分を中心に多くなっている。



## 10. 自由意見

父子福祉について、県や市町村に対する自由意見を求めたところ、有効回答世帯 455 世帯中 153 世帯 (33.6%) から回答があった。

一世帯一意見として集計した結果、「母子世帯と同様の援助」という意見が 24.8% と最も多く、次いで「経済的援助・制度の充実」 (20.9%)、「児童扶養手当の充実」 (13.7%) 「情報提供して欲しい」 (7.8%) の順となっている。

前回の調査でも「母子世帯と同様に」という意見が多かったが、5年経過後の今回 調査においても、母子世帯と同様な支援を望む声が1位となっている。児童扶養手当 については、平成22年8月から父子世帯も対象となったが、さらに充実を求める意 見もあった。

